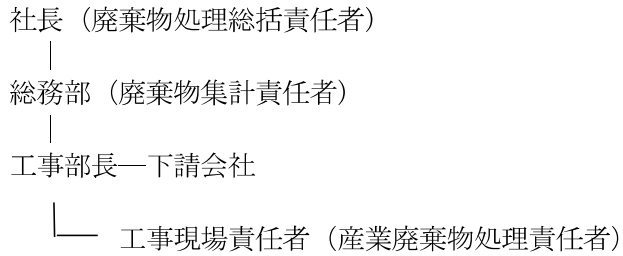


産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 3日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市桑谷町字森下9番地	
氏 名 株式会社 岡崎工業	
代表取締役 福尾 清	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-48-2814	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社 岡崎工業
事 業 場 の 所 在 地	岡崎市桑谷町字森下9番地
計 画 期 間	令和7年度 (令和7年4月～令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	0 6 : 総合工事業
② 事 業 の 規 模	元請完成工事高 : 86,600万円
③ 従 業 員 数	48人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事:がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木くず、廃プラ、紙くず、建設汚泥、金属くず→再生処理業者に委託してとして再資源化 がれき類の一部、廃グ ラに一部→最終処分業者に委託して埋立処分 混合物、ガラスくず→最終処分業者に委託して埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃棄物の少ない工法の提案		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類、がれき類、廃プラ、紙くず、金属くずは分別している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全ての廃棄物の分別を心掛ける

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り再生利用業者へ処理		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 優良認定処理業者を優先的に選定する 委託先処理業者には定期的に実地確認を実施する		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画（別紙）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック	建設汚泥	混合物	ガラス・陶磁器くず
	排出量	5,349.2t	752.2t	4.6t	27.4t	18.04t	3.32t
①計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック	建設汚泥	混合物	ガラス・陶磁器くず
	排出量	5,500.0t	500.0t	4.0t	20.0t	15.0t	3.0t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック	建設汚泥	混合物	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	5,349.2t	752.2t	4.6t	27.4t	18.04t	3.32t
	優良認定処理業者への処理委託量	687.2t	0.5t	2.4t	27.4t	18.04t	3.32t
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	【目標】						
①計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	廃プラスチック	建設汚泥	混合物	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	5,500.0t	500.0t	4.0t	20.0t	15.0t	3.0t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,000.0t	10.0t	4.0t	20.0t	15.0t	3.0t
	再生利用業者への処理委託量	5,500.0t	500.0t	4.0t	20.0t	2.0t	3.0t
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量						

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 2 0 日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市天白町字池田 5 番地	
氏 名 朝 日 工 業 株 式 会 社	
代表取締役 朝 日 禎 朗	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 5 6 4 - 5 1 - 3 6 5 5	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	朝日工業株式会社
事 業 場 の 所 在 地	岡崎市天白町字池田 5 番地
計 画 期 間	令和 7 年度 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	0 6 : 総合工事業
② 事 業 の 規 模	元請完成工事高 : 4 8 7 , 5 9 6 万円
③ 従 業 員 数	7 0 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(建設工事) がれき類 → 再生処理業者に委託し、再生砕石として再資源化 木 く ず → 再生処理業者に委託し、チップとして再資源化 紙 く ず → 中間処理業者に委託し、選別・破碎・圧縮し再資源化 汚 泥 → 中間処理業者に委託し、分級脱水後、建設資材として再資源化 廃プラ類 → 中間処理業者に委託し、選別後RPF燃料として再資源化又は埋立て処分 金属くず → 中間処理業者に委託し、選別・破碎の上再資源化 が ら す・陶磁器くず → 再生処理業者に委託し、破碎後原料として再資源化及び埋立処分 混 合 物 → 中間処理業者に委託し、選別後再資源化又は埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
総務・管理部 部長 (廃棄物処理統括責任者)
↓
総務・管理部 (廃棄物管理責任者) ≪マニフェスト集計管理など≫
↓
工事現場責任者 (廃棄物処理責任者)
≪各工事現場での廃棄物処理計画の作成、マニフェスト発行・管理など≫

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	紙くず	汚泥
	排 出 量	8,648.92 t	512.92 t	0.00 t	168.04 t
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物
	排 出 量	18.64 t	83.47 t	0.00 t	30.00 t
	(これまでに実施した取組) ・簡易梱包、無梱包等、梱包材(プラスチック、木枠、紙類)は簡素化 分別を奨め、再利用可能な物は再利用する ・廃棄物の排出抑制及び適正な処理の周知徹底をする				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	紙くず	汚泥
	排 出 量	10,000 t	100 t	2 t	100 t
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	金属くず	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物
	排 出 量	50 t	5 t	5 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状実施事項に準ずる				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・事務所、現場共 1t土のう袋にて廃プラ、廃木材、金属屑を分別している ・がれきについては、所定の一次仮置場に集積している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・がれきの仮置場は法改正に伴い法を遵守する ・工事着手前の施工検討会にて、分別する廃棄物について検討する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	_____	_____
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		(これまでに実施した取組) 未実施		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	_____	_____
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全 処 理 委 託 量	8,648.92 t	512.92 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3,794.35 t	7.55 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	8,648.92 t	512.92 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 再利用・・・資源化を推進する 中間処理・・・脱水効率の向上等による中間処理を推進する その他・・・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する ・がれき類・・・リサイクル材として再利用が出来る委託業者に処理を委託している ・木くず・・・燃料及びリサイクル材として再利用が出来る委託業者に処理を委託している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全 処 理 委 託 量	10,000 t	100 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	3,000 t	10 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	10,000 t	100 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥
	全 処 理 委 託 量	0 t	1 6 8 . 0 4 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	1 6 4 . 7 1 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	1 6 8 . 0 4 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・紙くず・・・選別・破碎・圧縮し再資源化出来る委託業者に処理を委託している ・汚泥・・・分級・脱水で建設材料へ再利用出来る委託業者に処理を委託している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙くず	汚泥
	全 処 理 委 託 量	2 t	1 0 0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	2 t	8 0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 t	1 0 0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全 処 理 委 託 量	18.64 t	83.47 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	17.12 t	0.03 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	18.64 t	83.47 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・廃プラスチック類・・・燃料として再利用が出来る委託業者に処理を委託している ・金属くず・・・溶融後再利用出来る委託業者に処理を委託している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず
	全 処 理 委 託 量	50 t	5 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	50 t	5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	50 t	5 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	0 t	30.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	22.70 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	30.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・混合廃棄物・・・選別後、再資源化出来る委託業者に処理を委託している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	5 t	100 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	5 t	100 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	5 t	100 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・現状と同じで発生した産業廃棄物は自ら処理委託することを原則とし、処理業者に委託する場合でも収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する ・可能な限り優良認定業者から選定する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 7年 6月25日 (宛先) 岡 崎 市 長 提出者 住 所 名古屋市中区丸の内一丁目8番20号 氏 名 株式会社 安藤・間 名古屋支店 執行役員支店長 石田 主税 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-211-4151 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 安藤・間 名古屋支店 岡崎南公園 作業所 他
事業場の所在地	愛知県岡崎市若松町地内 他
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	1, 123, 796千円 (岡崎市内 元請完成工事高 ; 令和6年度実績)
③従業員数	230名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	当社は産廃処理全量を処理業者に委託している) ◎がれき類 → 再生処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ◎木くず → 再生処理業者に委託してチップとして再資源化 ◎汚 泥 → 中間処理業者委託して脱水・乾燥後、再資源化及び埋立処分 ◎廃プラスチック類 再生処理業者に委託して燃料等、再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付（別紙－１）資料を参照のこと。

※添付資料：当社の『建設副産物管理要領（第１２版）』より抜粋

表－１ 建設副産物に関する管理組織及び役割

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－２ 参照	
	排 出 量	9, 721. 43 t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 工法の変更、改善により排出量を抑制。 ・ 包装材の簡素化を行う。 ・ 排出抑制目標を設定し、リサイクル化を推進している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－２ 参照	
	排 出 量	18, 554. 50 t	t
	(今後実施する予定の取組) 建設業であるため、受注した工事の種類によって排出量は大きく変わってくるが、継続して発生抑制と分別活動の強化により排出量抑制に努める。 ・ 工法の変更、改善により排出量を抑制する。 ・ 包装材の簡素化を行う。 ・ 排出抑制目標を設定し、リサイクル化を推進する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 作業所において、分別可能なものは出来る限り分別する事で発生量を抑制する。 ・ 混合廃棄物排出量を削減するよう毎年目標を設定し、分別に努める。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 作業所における建設廃棄物の分別を徹底する。 ・ 混合廃棄物排出量を削減するよう目標を設定し、前年度以上の分別に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
（これまでに実施した取組） 当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
（今後実施する予定の取組） 当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 当社は産廃処理全量を処理業者に委託している為、取り組む事項は特にない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－2 参照	
	全 処 理 委 託 量	9,721.43 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	1,464.92 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	9,591.05 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・出来る限り、再資源化率の高い産業廃棄物中間処理業者に処理を委託し、最終処分率を低減するよう努めた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－ 2 参照	
	全 処 理 委 託 量	7, 825. 40 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	426. 00 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7, 724. 40 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・出来る限り、再資源化率の高い産業廃棄物中間処理業者に処理を委託し、最終処分率を低減する。 ・定期的に委託先業者（収集運搬・処分業者）の实地確認を行い、適正な処理、運用が行われているかを確認する。 ・産業廃棄物の処理を委託しやすい環境を整備している【優良認定処理業者】を選定するようにする。		
	※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

3. 管理組織及び役割

- (1) 本要領における建設副産物に関する管理組織及び役割を表－1に示す。
- (2) 作業所長は、作業所環境管理責任者と産業廃棄物管理責任者として役割と責任を有する。また、作業所内に建設副産物管理担当者を選任する。建設副産物に関する役割・責任は作業所の組織図に明示し、関係者に周知する。
- (3) 土木部長・建築部長は、特別管理産業廃棄物を排出する作業所にあつては、環境省令で定める資格を有する者（表－15参照）を特別管理産業廃棄物管理責任者として配置する。なお、施工計画書の組織図に「特別管理産業廃棄物管理責任者」を明記することにより、任命記録の発行に代えることができる。

表－1 建設副産物に関する管理組織及び役割

組織	名 称	役 割
本社	安全衛生品質委員会・環境戦略委員会 委員長	・ 安全衛生品質委員会・環境戦略委員会を開催し、全社方針及び目的・目標を策定し、その推進及び実施結果の評価、見直しを行う。
	建設本部長	・ 土木・建築分野の方針及び目的・目標を策定し、これを推進する。また、各事業における実施結果と処理実績を取りまとめ、安全品質環境本部長へ報告する。
	安全品質環境本部長	・ 建設副産物の統括窓口として、発生抑制、再生利用及び適正処理の推進を図る。 ・ 全社としての実施結果と処理実績を取りまとめる。
	建設監理部長	・ 建設副産物処理に関する支店及び作業所の指導、支援を行う。 ・ 土木・建築事業の実施結果と処理実績の集計・分析を行う。
	品質環境部長	・ 建設副産物関連情報の収集に務め、的確な情報を関係部門に提供する。 ・ 環境管理システムを管理・運用する。 ・ 全社としての実施結果と処理実績の集計・分析を行う。
	研究開発推進部長	・ 技術研究所における建設副産物の発生の抑制、再生利用の促進及び適正処理の徹底を図る。（業務内容は作業所長に準ずる）
支店	支店長	・ 支店の分野方針及び目的・目標を策定し、その推進及び実施結果と処理実績の評価、見直しを行い、建設本部長に報告する。

組織	名 称	役 割
	土木部長 建築部長	- 建設副産物に関する以下の業務を行う。 ① 建設副産物処理計画の作成、処理業者の選定等において、作業所を指導・支援する。 ② 電子マニフェストの運用に当り、現場情報、業者の基本情報、及び運搬経路を登録する。 ③ 廃棄物処理の委託契約を公印管理規定に基づく公印にて締結(※1)する。 ④ 建設副産物関連法規等の情報を作業所に周知する。 ⑤ 作業所の実施結果と処理実績を集計・分析する。 ⑥ 石綿事前調査結果報告が必要な場合は、石綿事前調査結果報告システムにより報告する。
	安全環境部長	- 建設副産物に関する以下の業務を行う。 ① 関係法令等で定められている計画、届出及び報告書について、作業所の処理実績を集計し、関係行政機関に提出を行なう。(表-5参照) ② 廃棄物処理の委託契約を確認・指導する。 ③ 電子マニフェストの運用に当り、業者の基本情報を確認する。 ④ 建設副産物関連法規等の情報を工事部門に周知すると共に、処理に関する教育・指導を行う。
	作業所長 (作業所環境 管理責任者) (産業廃棄物 管理責任者)	- 建設副産物の発生の抑制、再生利用の促進及び適正処理の徹底を図るために以下の業務を行う。 ① 作業所の建設副産物処理計画を作成する。 ② 処理業者の調査・選定を行う。(必要書類及び現地の確認) ③ 関係法令等で定められている作業所に関する計画、届出及び報告書を作成し、関係行政機関に提出する。(表-5参照) ④ 作業所内に環境管理組織を編成すると共に、建設副産物管理担当者を決めて、日常管理を確実に行わせる。 ⑤ 社員及び協力会社の作業員等の教育・指導を行う。 ⑥ 建設系廃棄物マニフェストの交付・管理、処理状況の確認を行う。 ⑦ 実施結果と処理実績を入力・集計し、工事部門へ報告する。

(※1) 建設廃棄物処理委託契約の締結は、土木部長、建築部長又は、その上位者が行う

別紙ー2

令和

岡崎市

7 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

単位:t

実績:前年度産業廃棄物排出量

計画:当年度産業廃棄物排出量の目標値

産業廃棄物の種類	総排出量		自ら再生利用を行った（行う）量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った（行う）量		処理の委託									
					自ら熱回収を行った（行う）量		自ら中間処理により減量した（する）量				全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量		自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量		中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直接委託した量と自ら中間処理した残さのうちの処理業者に委託して処理する量				優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）		中間処理後、有効利用されている場合の委託量（委託先から別の業者に売却等される場合を含む。）		認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）		認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量	
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
がれき類 （コンクリートがら）	5,833.91	5,250.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5,833.91	5,250.00	1.70	0.00	5,833.70	5,250.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類 （アスファルトがら）	1,691.19	1,460.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,691.19	1,460.00	0.00	0.00	1,691.19	1,460.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	25.12	17.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	25.12	17.00	23.30	15.00	24.85	16.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	7.80	7.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.80	7.40	0.00	0.00	7.80	7.40	0.00	0.00	0.00	0.00
混合廃棄物 （安定型のみ）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有 （ガラスくず・コンくず及び陶磁器くず）	6.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	6.00	5.00	6.00	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有（廃ブラ）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品 （電池類）	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品 （蛍光灯他）	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
建設汚泥	1,293.60	300.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1,293.60	300.00	1,279.60	290.00	1,293.60	300.00	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	1.20	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.20	1.00	1.20	1.00	1.20	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず（木製資材）	96.50	75.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	96.50	75.00	96.50	75.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず（伐木材・除根材）	675.95	640.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	675.95	640.00	0.00	0.00	675.95	640.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
混合廃棄物 （管理型含む）	89.96	70.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	89.96	70.00	56.42	40.00	62.76	50.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃蛍光灯	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	9,721.43	7,825.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	9,721.43	7,825.40	1,464.92	426.00	9,591.05	7,724.40	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 総排出量＝自ら再生利用を行った（行う）量＋自ら中間処理により減量した（する）量＋自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量＋全処理委託量

【記載方法】

- ・各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令 7 年 6 月 27 日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 岡崎市日名中町 6 番地 1	
氏 名 酒部建設株式会社	
代表取締役 酒部佳直	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 5 6 4 - 2 4 - 5 5 5 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	酒部建設株式会社
事 業 場 の 所 在 地	岡崎市日名中町 6 番地 1
計 画 期 間	令和 6 年度 (令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	0 6 : 総合工事業
② 事 業 の 規 模	完成工事高 約 1 5 億円
③ 従 業 員 数	4 8 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	【建築物の解体工事】 がれき類⇒再生処理業者に委託し、破碎後再生砕石として再資源化 木くず ⇒再生処理業者に委託し、破碎後チップとして再資源化 混合物 ⇒最終処分業者に委託し、選別後、破碎・焼却・埋め立て 【建物新築・改修工事】 廃プラ ⇒再生処理業者に委託し、選別後、燃料・路盤等に再資源化 【基礎工事】 汚泥 ⇒中間処理業者に委託し、造粒固化し再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
統括責任者 事業部長
↓
工務部 執行役員工務部長
↓
工務部技術安全担当 《建設廃材処理委託契約書・マニフェスト保管管理》
↓
現場所長 (建設廃棄物管理責任者) 《建設廃材処理委託契約書・マニフェスト作成》

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	12,448 t	t
	(これまでに実施した取組) 令和2年度は大型解体が増えた為、廃棄物の排出が多くなった。 ・解体搬出時に於ける分別を徹底させ、リサイクルを高める。 ・信頼の於ける解体業者に依頼する。 ・法令遵守を徹底させる		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全品目	
	排 出 量	900 t 以下	t
	(今後実施する予定の取組) ・昨年と同様信頼の於ける業者の選定並びに優良認定処理業者の委託量を推進させる。 ・解体現場の分別を徹底しリサイクル向上に努める事。 ・新築工事に於いては原単位排出量削減に努める事。 ・産業廃棄物の重要性和削減を認識させる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・特に解体現場・新築現場に於ける主要3品目（コンクリート、アスファルト、木材）のリサイクル率向上に努める
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・優良認定処理業者、並びに認定熱回収業者への委託を推進させる。 ・新築現場に於いては出来るだけ現場内に梱包材等持ちこませない等、廃棄物削減に努める

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	12,448 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	84 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	12,067 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 委託業者に於いては細かく分別し、適正に処理をしている業者、並びに信頼の於ける業者に委託させている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全品目	
	全 処 理 委 託 量	900 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	100 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	600 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理業者、認定熱回収業者への普及に努める。 ・ 昨年の実績を元に新築工事現場の廃棄物削減に努める。 ・ リサイクル率向上に積極的に努めている処理業者の採用を増やす。 ・ 当社は解体工事が多いので優良解体業者の採用に努める。 ・ 処理業者のみならず職員の O J T に努め、コンプライアンスの重要性を認識させる。 ・ 新築現場に於いては原単位排出量削減に努める。		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理委託に関する事項
(前年度の産業廃棄物発生量および本年度目標)

【単位:t】

項目 産業廃棄物の種類	前年度実績(R6年度)					本年度目標(R7年度)				
	産業廃棄物発生量	全処理委託量	優良認定業者への委託量	再生業者への委託量	熱回収業者	産業廃棄物発生量	全処理委託量	優良認定業者への委託量	再生業者への委託量	熱回収業者
コンクリートがら	10717	10717	0	10717	0	500	500	70	500	0
アスコンがら	872	872	31	872	0	140	140	5	140	0
その他がれき類	42	42	0	4	0	40	40	5	40	0
ガラス・陶磁器くず	22	22	3	8	0	5	5	2	5	0
廃プラスチック類	20	20	12	0	0	20	20	0	20	0
混合(安定型)	0	0	0	0	0	5	5	0	5	0
石綿含有廃棄物(安定型)	9	9	0	0	0	5	5	3	5	0
建設汚泥	381	381	0	381	0	20	20	0	20	0
木くず	76	76	5	76	0	33	33	0	33	0
廃石こうボード	69	69	0	0	0	15	15	0	15	0
混合(管理型)	204	204	22	0	0	100	100	5	100	0
石綿含有廃棄物(管理型)	21	21	9	0	0	1	1	0	1	0
金属くず	11	11	0	8	0	10	10	0	10	0
紙くず	2	2	0	1	0	3	3	0	3	0
繊維くず	0	0	0	0	0	3	3	0	3	0
水銀使用製品産業廃棄物	2.00	2	2	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		0					0			
合計	12,448	12,448	84	12,067	0	900	900	90	900	0

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 7 月 22 日	
岡 崎 市 長 殿	
提出者	
住 所 岡崎市竜美南1丁目9番地5	
氏 名 有限会社 生駒組	
代表取締役 生駒 尚久	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0564-51-4825	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	(有)生駒組
事 業 場 の 所 在 地	岡崎市竜美南一丁目 9 番地 5
計 画 期 間	令和 7 年度 (令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	06 : 総合工事業
② 事 業 の 規 模	元請完成工事高 : 4.7億円
③ 従 業 員 数	30人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	(建物解体) がれき類・木くず・金属くず→再生処理業者に委託し、破碎後は再資源化 廃プラ・ガラ陶・繊維・紙くず→自社にて選別後、再生・埋立処分

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社事務所（廃棄物担当） 廃棄物処理に関する事務等

↓

自社 合歓木処分場（環境部部長） 廃棄物適正処分の確認

↓

自社 合歓木処分場（環境部次長・収運課長） 廃棄物の搬入・搬出作業

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	956 t	21 t
	(これまでに実施した取組) リサイクルできそうな物は、運び出してもらう		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	800 t	20 t
	(今後実施する予定の取組) リサイクルだけでなくリユースにも力を入れる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) とにかく種類ごとの分別をし、リサイクル率を上げる
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記をさらに進める

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

木くず

繊維くず

排 出 量

469 t

29 t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

木くず

繊維くず

排 出 量

400 t

20 t

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

金属くず

ガラ陶

排 出 量

100 t

1390 t

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

金属くず

ガラ陶

排 出 量

100 t

1,300 t

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	排 出 量	2,949 t	1,299 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	排 出 量	3,000 t	1,000 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 焼却炉があるが、熱回収のできるタイプではない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) リサイクル率を上げる為、単純焼却をしない		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全 処 理 委 託 量	956 t	21 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	672 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	15 t	21 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全 処 理 委 託 量	469 t	29 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	210 t	1 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	469 t	29 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	全 処 理 委 託 量	100 t	1,390 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	0 t	406 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	100 t	625 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	全 処 理 委 託 量	2,949 t	1,299 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	59 t	0 t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2,656 t	710 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		

(第5面)

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全 処 理 委 託 量	800 t	20 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	600 t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	200 t	20 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定を持っている業者は安心できるが、年に1度は処分場を確認し、適正処理に努める。 リサイクル率を少しでも上げる必要がある。		
※事務処理欄			

(第5面)

	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
		全 処 理 委 託 量	400 t	20 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	200 t	0 t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	400 t	20 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		(今後実施する予定の取組)		
	※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	ガラ陶
	全 処 理 委 託 量	100 t	1,000 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0 t	400 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	100 t	400 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	混合
	全 処 理 委 託 量	3,000 t	500 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	500 t	50 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,900 t	200 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月23日	
岡崎市長 殿	
提出者	
住 所 名古屋市東区葵3丁目19番7号	
氏 名 矢作建設工業株式会社	
代表取締役社長 高柳 充広	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-935-2382	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	矢作建設工業株式会社
事業場の所在地	名古屋市東区葵三丁目19番7号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	118,70100万円
③従業員数	966名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添 2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 「発生抑制、再使用及び再生資源利用の推進」目標値：最終処分9%以下 ・メーカーに対して簡易梱包を依頼し梱包材の削減に努めている。 ・プレカットによる現場発生材の発生を抑制する。 ・ダンボールの徹底分別による排出量の削減に努めている。 ・ラス型枠を採用することにより型枠残材の削減する。 ・新規入場時教育時に産廃分別の教育指導を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も引き続き現状の取り組みを継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別を徹底することにより混合廃棄物を削減する。 ・ダンボールの徹底分別による排出量の削減に努めている。 ・木くずは徹底分別し、再資源化施設を推進している。 ・石膏ボードは専用のパレットを設置して分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今後も引き続き現状の取り組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産 業 廃 棄 物 の 量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） ・実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・電子マニフェストの使用を基本として、委託業者への指導の強化 ・産業廃棄物委託契約の電子化を推進 ・安全環境部による定期的な委託業者の施設・処理状況の確認 ・各方面からの情報収集により、不適業者を排除し全社に周知 ・産業廃棄物の最終処分率の目標を設定し、最終処分率の低減に努めている。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も引き続き現状の取り組みを継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 1 処理工程図

建設工事

既設構造物解体：がれき類→再生処理業者に委託して再資源化

木くず→再生処理業者に委託してチップとして再資源化

混合物→中間処理業者に委託して選別・減量化の後、埋立処分

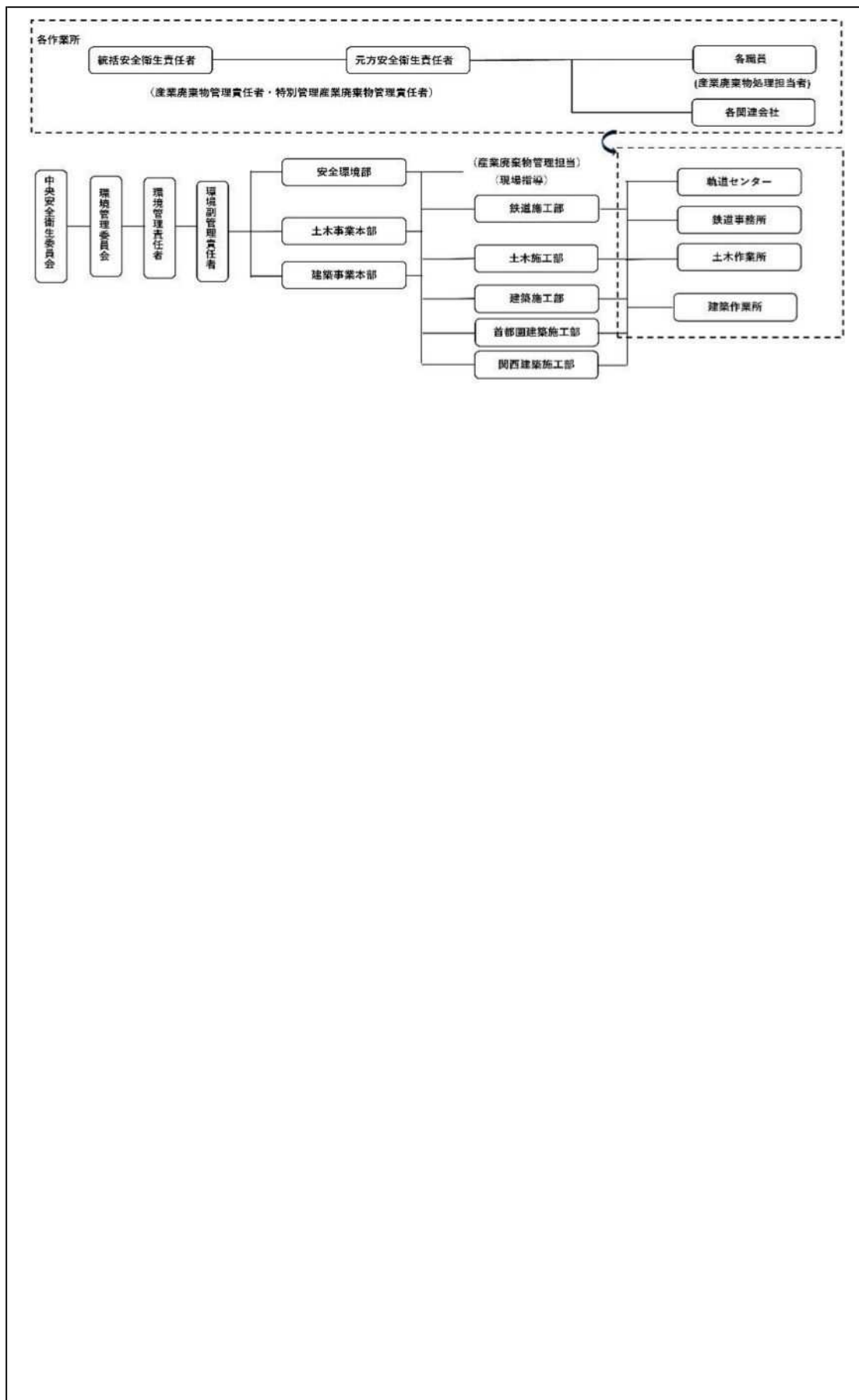
基礎工事：汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、埋立処分

建築工事：がれき類→再生処理業者に委託して再資源化

廃プラスチック→中間処理業者に委託して燃料として再資源化

もしくは、焼却施設のある業者で焼却処分

別添 2 管理体制図



産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状:前年度(令和6年度)実績量
計画:今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排 出 量				自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により減量した(する)量				全 処 理 委 託 量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	0.11	0.10	—	—	—	—	—	—	—	—	0.11	0.10	0.11	0.10	0.11	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00
廃油	0.54	0.51	—	—	—	—	—	—	—	—	0.54	0.51	0.00	0.00	0.54	0.51	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	67.90	64.51	—	—	—	—	—	—	—	—	67.90	64.51	0.00	0.00	67.90	64.51	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	334.68	317.95	—	—	—	—	—	—	—	—	334.68	317.95	77.00	73.15	334.68	317.95	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス陶磁器等くず	11.00	10.45	—	—	—	—	—	—	—	—	11.00	10.45	0.00	0.00	11.00	10.45	0.00	0.00	0.00	0.00
廃石膏ボード	45.30	43.04	—	—	—	—	—	—	—	—	45.30	43.04	0.00	0.00	45.30	43.04	0.00	0.00	0.00	0.00
コンクリート片	3,854.44	3,661.72	—	—	—	—	—	—	—	—	3,854.44	3,661.72	0.00	0.00	3,854.44	3,661.72	0.00	0.00	0.00	0.00
アス・コン片	1,365.89	1,297.60	—	—	—	—	—	—	—	—	1,365.89	1,297.60	0.00	0.00	1,365.89	1,297.60	0.00	0.00	0.00	0.00
その他がれき類	2,519.76	2,393.77	—	—	—	—	—	—	—	—	2,519.76	2,393.77	0.00	0.00	2,519.76	2,393.77	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物(管理型)	61.75	58.66	—	—	—	—	—	—	—	—	61.75	58.66	0.00	0.00	61.75	58.66	0.00	0.00	0.00	0.00
石綿含有産業廃棄物	30.01	28.51	—	—	—	—	—	—	—	—	30.01	28.51	30.01	28.51	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
水銀使用製品	0.28	0.27	—	—	—	—	—	—	—	—	0.28	0.27	0.00	0.00	0.28	0.27	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	8,291.66	7,877.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	8,291.66	7,877.09	107.12	101.76	8,261.65	7,848.58	0.00	0.00	0.00	0.00

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 1 6 日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者	
住 所 蒲郡市鹿島町宮ノ要 4 4－1	
氏 名 株式会社 黒海	
代表取締役 アクチャイ ファーティヒ	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0533-95-4445	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社 黒 海 岡崎支店
事 業 場 の 所 在 地	岡崎市美合町石塚 2 5－1
計 画 期 間	令和 7 年度 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	0 6：総合工事業
② 事 業 の 規 模	元請完成工事高：1 0, 0 0 0 万円
③ 従 業 員 数	2 3 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(建築物解体) 廃プラスチック類⇒再生処理業者に委託。破碎後再生材等として再資源化。 木くず⇒再生処理業者に委託。破碎後チップ等として再資源化。 繊維くず⇒再生処理業者に委託。破碎後再生材等として再資源化。 ガラス・陶磁器くず⇒再生処理業者に委託。破碎後再生材等として再資源化。 がれき類⇒再生処理業者に委託し、破碎後、再生材として再資源化 混合物 (安定型含む) ⇒委託先が、再生処理業者に委託及び安定型埋立処分。 混合物 (管理型含む) ⇒委託先が、再生処理業者に委託及び安定型埋立処分。 石綿含有がれき類⇒委託先が、安定型埋立処分。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
代表取締役 (廃棄物処理統括責任者)
↓
取締役 工事現場責任者 (廃棄物処理責任者)
↓
現場担当者及び運転手 (マニフェスト確認・チェック)
↓
事務担当者 (マニフェスト管理・取り纏め・処理計画書等作成)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	5,084.0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	各廃棄物ごとに、分別を行っている。 ※コンクリート構造物の解体工事の請負が多く、目標に達する事が出来なかった。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	2,695.0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	引続き、廃棄物の分別を徹底していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各廃棄物ごとの、分別を確実に行う。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物の分別を徹底して行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	5,084.0 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	229.0 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	4,855.0 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・法令に従い、業者と書面により委託契約書の締結を行う。 ・可能な限り再生処理業者への委託を行い、最終処分の量の低減を図る。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	2,695.0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	215.0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,480.0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者及び再生利用業者への処理を増やす。 ・混合廃棄物の分別を徹底して行う。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

(単位：t)

産業廃棄物の種類	令和 6 年度	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者業者 への処理委託量	認定熱回収業者業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量
	実績数量				
全処理委託量	5,084.0	229.0	4,855.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	23.0	0.0	23.0		
木くず	326.0	143.0	183.0		
繊維くず	41.0	0.0	41.0		
ガラス・陶磁器くず	37.0	0.0	37.0		
その他がれき類	4,584.0	41.0	4,543.0		
混合物（管理型）	28.0	0.0	28.0		
混合物（安定型）	3.0	3.0	0.0		
石綿含有がれき類	42.0	42.0	0.0		

産業廃棄物の種類	令和 7 年度	優良認定処理業者 への処理委託量	再生利用業者への 処理委託量	認定熱回収業者業者 への処理委託量	認定熱回収業者業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量
	計画数量				
全処理委託量	2,695.0	215.0	2,480.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	20.0	0.0	20.0		
木くず	290.0	130.0	160.0		
繊維くず	20.0	0.0	20.0		
ガラス・陶磁器くず	20.0	0.0	20.0		
その他がれき類	2,300.0	50.0	2,250.0		
混合物（管理型）	10.0	0.0	10.0		
混合物（安定型）	10.0	10.0	0.0		
石綿含有がれき類	25.0	25.0	0.0		

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 2 6 日	
岡崎市長 殿	
提出者	
住 所 名古屋市中区丸の内1-9-16 丸の内0neビルディング 3 階	
氏 名 株式会社銭高組名古屋支店 理事支店長 河野和彦 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0 5 2 - 2 3 1 - 7 3 2 4	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	株式会社 銭高組 名古屋支店
事 業 場 の 所 在 地	名古屋市中区丸の内 1 - 9 - 16 丸の内0neビルディング 3 階
計 画 期 間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事 業 の 種 類	0 6 総合工事業
②事 業 の 規 模	23,675百万円 (完工高)
③従 業 員 数	9 7 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類→再生処理業者に委託して再生砕石、再生骨材等にして再資源化 木くず→再生処理業者に委託してチップ (合材用、燃料用) として再資源化 プラスチック類→再生処理業者に委託して破碎し、プラスチック原料や燃料として再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		(別紙 1 参照)
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック等 9 種類	
	排 出 量	5, 7 1 2 t	t
	(これまでに実施した取組) 廃プラ→梱包の簡素化		
② 計画	【目標】 令和7年度		(別紙 2 参照)
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック等 1 0 種類	
	排 出 量	5, 0 0 0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラ→梱包の簡素化、再利用できる梱包材の使用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ゼロエミッション活動実施中、全ての品目の分別を実施し、再資源化して最終処分量をゼロに近づける。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ゼロエミッション活動実施中、全ての品目の分別を実施し、再資源化して最終処分量をゼロに近づける。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	汚泥、がれき類の自ら利用を行う。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	自己中間処理なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	自己中間処理予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】			(別紙 1 参照)
	産業廃棄物の種類	建設汚泥等 9 種類		
	全 処 理 委 託 量	5, 7 1 2 t		t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t		t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	5, 7 1 2 t		t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
	なるべくリサイクル率の高い業者に委託して最終処分量を減らす。			

② 計画	【目標】 令和7年度 (別紙 2 参照)		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック等10種類	
	全処理委託量	5,000 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	5,000 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) なるべくリサイクル率の高い業者に委託して最終処分量を減らす。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

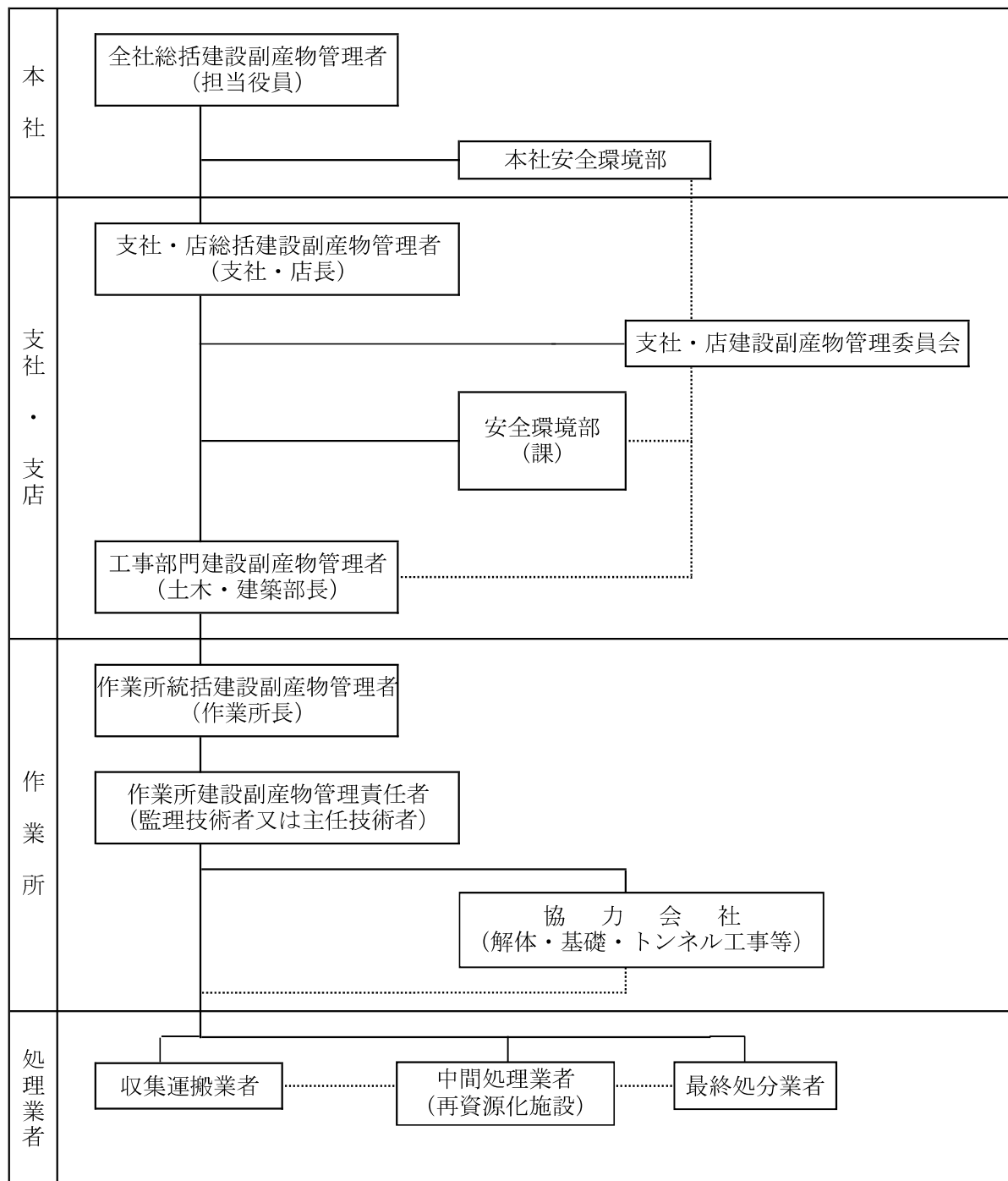
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙2

【今年度(令和 7 年度)計画】

[illegible]

錢高組建設副産物管理体制組織図



(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 5 月 21 日	
(宛先)岡 崎 市 長	
提出者 住 所 愛知県岡崎市上六名町字木ノ座3番地 氏 名 株式会社 中根組 代表取締役社長 中根 晃 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 (0 5 6 4) 5 1 - 1 5 0 1	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 中根組
事業場の所在地	愛知県岡崎市上六名町字木ノ座3番地
計画期間	令和 7 年度(令和 7年 4月～令和 8年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高：8億2632万円
③従業員数	20名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃棄物の種類別に分別仕分け (建物解体) がれき類 再生処理業者に委託、破碎後、再生砕石として再資源化 木くず類 再生処理業者に委託、破碎後、再生チップ等として再資源化 廃プラスチック類 再生処理業者に委託、圧縮後、再資源化 混合廃棄物類 中間処理業者に委託、選別、破碎、焼却、埋立

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
統括責任者		代表取締役社長	
↓			
廃棄物処理方針の検討		ISO推進委員	
↓			
産業廃棄物処理委託契約書の締結		現場責任者	
↓			
産業廃棄物管理票（発行・回収・集計）		総務	
↓			
産業廃棄物管理票の管理		現場責任者	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物	
	排 出 量	4, 0 2 7 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	廃棄物の種類分別・仕分け		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物	
	排 出 量	1, 5 0 0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	廃棄物の種類分別・仕分けの細分化 リサイクル可能な廃棄物を再分別 混合廃棄物の低減		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 機械及び人力手作業にて分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 人力手作業分別の指導・管理を行う。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物	
	全処理委託量	4,027 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,596.97 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,430.02 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
委託基準に従い業者と委託契約を締結する 再生利用業者への処理委託を行い最終処分量の低減を図る			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設廃棄物	
	全 処 理 委 託 量	1, 5 0 0 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	1 5 0 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 3 5 0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	優良認定処理業者の選定 処理委託の推進		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別 紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項
(前年度の産業廃棄物発生量及び本年度の目標)

(単位:t/年)

項 目	前年度 実績 (R6年度)				本年度 目標 (R7年度)			
	産業廃棄物 発生量	全処理 委託量	優良認定 処理業者 への処理 委託量	再生利用 業者へ 委託量	産業廃棄物 発生量	全処理 委託量	優良認定 処理業者 への処理 委託量	再生利用 業者へ 委託量
産業廃棄物の種類								
石綿含有廃棄物 (その他がれき類)	44.37	44.37	44.37	0.00	25.00	25.00	0.00	25.00
石綿含有廃棄物 (廃プラスチック 類)	28.34	28.34	28.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック類	62.08	62.08	16.70	45.38	75.00	75.00	15.00	60.00
がれき類	3448.20	3448.20	1416.43	2031.77	850.00	850.00	100.00	750.00
硝子・陶磁器くず	151.80	151.80	53.59	98.21	150.00	150.00	0.00	150.00
石綿含有 産業廃棄物	1.97	1.97	0.00	1.97	0.00	0.00	0.00	0.00
紙くず	0.21	0.21	0.00	0.21	0.00	0.00	0.00	0.00
木くず	176.57	176.57	5.24	171.33	250.00	250.00	20.00	230.00
金属くず	25.70	25.70	0.00	25.70	50.00	50.00	0.00	50.00
汚泥	2.20	2.20	0.00	2.20	0.00	0.00	0.00	0.00
建設混合廃棄物 (安定・管理 型)	11.50	11.50	0.00	11.50	0.00	0.00	0.00	0.00
混合廃棄物	70.06	70.06	32.00	38.06	100.00	100.00	15.00	85.00
合 計	4027.00 t	4027.00 t	1596.97 t	2430.02 t	1500 t	1500 t	150 t	1350 t

別 紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項
(前年度の産業廃棄物発生量及び本年度の目標)

(単位:t/年)

項 目 産業廃棄物の種類	前年度 実績 (R6年度)				本年度 目標 (R7年度)			
	産業廃棄物 発生量	全処理 委託量	優良認定 処理業者 への処理 委託量	再生利用 業者へ 委託量	産業廃棄物 発生量	全処理 委託量	優良認定 処理業者 への処理 委託量	再生利用 業者へ 委託量
混合破棄物 (水銀使用製品)	0.30	0.30	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
繊維くず	3.70	3.70	0.00	3.70	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	4027.00 t	4027.00 t	1596.97 t	2430.02 t	1500.00 t	1500.00 t	150.00 t	1350.00 t

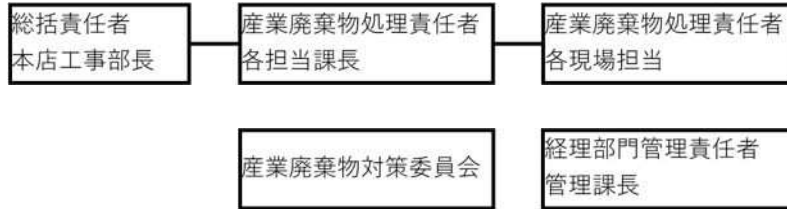
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書 令和 7 年 6 月 日 (宛先) 岡 崎 市 長 提出者 住 所 愛知県名古屋市中区金山五丁目14番2号 氏 名 大有建設株式会社 本店工事部 中野谷 眞己 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 052-881-1001 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	岡崎テストコース他8現場
事 業 場 の 所 在 地	愛知県岡崎市橋目町背戸
計 画 期 間	令和 7 年度 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	総合工事業
② 事 業 の 規 模	3, 206, 982千円
③ 従 業 員 数	426
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 がれき類→再生処分業者に委託して再生砕石として再資源化 汚泥→中間処理業者に委託して脱水後、改良土として再資源化 廃プラスチック類→中間処理業者に委託して再資源化 木くず→中間処理業者に委託して再資源化 紙くず→中間処理業者に委託して再資源化 金属くず→中間処理業者に委託して再資源化 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず→中間処理業者に委託して再資源化 混合物→中間処理業者に委託して再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排 出 量	2280.84 t	t
	（これまでに実施した取組） 発注者と調整を行い、削減に取り組む		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	排 出 量	3000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 発注者と調整を行い、削減に取り組む		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） それぞれに分別している
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も分別処理を徹底する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） がれき類：再生アスファルト材、再生砕石として利用		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状維持		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		
	【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全 処 理 委 託 量	2280.64 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2280.84 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用事業者への処理委託		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	
	全 処 理 委 託 量	3000 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3000 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状維持		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

